

「あんしん」な お金の貯め方を考えよう

～お金を育ててみませんか～

2023年6月17日

新潟県労働金庫 本店営業部

担当：手塚 理美



さまざまな変化と大きな流れ

- ・ 超高齢社会の進展
- ・ 公的年金への不安
- ・ 国の税制対策
- ・ 物価の上昇
- ・ 出生率の低下
- ・ 2,000万円問題
- ・ 明らかな変化
- ・ 消費支出の増加

「貯蓄」から「資産形成」の時代へ

個人型確定拠出年金:愛称[イデコ]
iDeCo



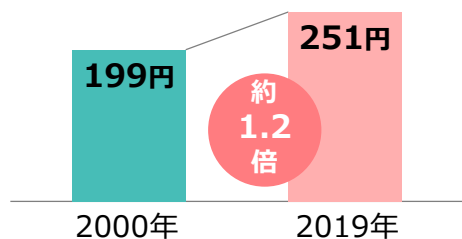
身近な品々の値上がりを実感していますか?!

物価の変化

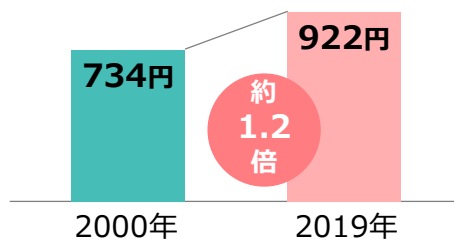
物価にも変化があります

私たちに身近な品々。実はこれだけ値上がりしています。
値上がりが今後も継続した場合、私たちのお金はどうなるのでしょうか。

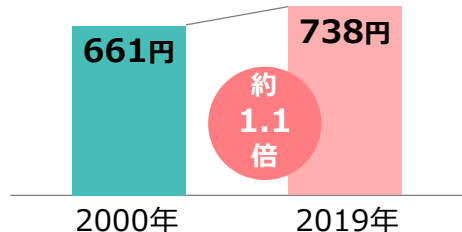
小麦粉1kg



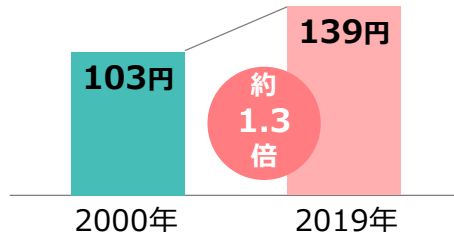
牛肉(ロース) 100g



カレーライス 1皿

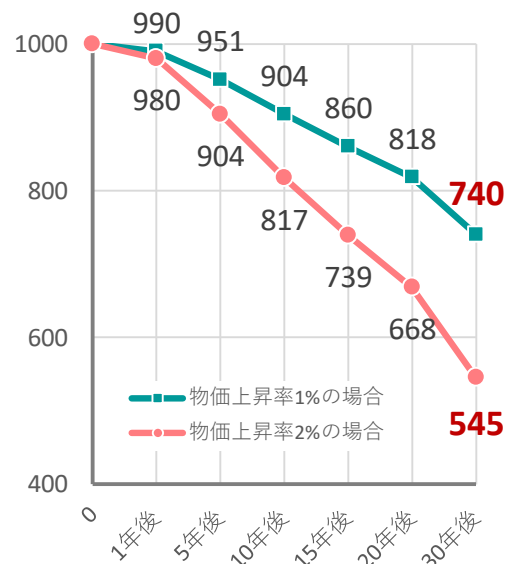


自動車ガソリン (レギュラー)1ℓ



物価があがると お金の価値は目減りする

物価上昇率と「お金の価値」の推移



※上記グラフは日興アセットマネジメントが作成したシミュレーションです。(万円未満は四捨五入)

財形貯蓄 制度

1971年(昭和46年)

「勤労者財産形成促進法」制定
勤労者が退職後の生活の安定、住宅の
取得、その他の財産形成の目的として
貯蓄を行い、事業主及び国がそれを支
援する制度

昭和46年の1年定期預金の利率は **5.85%**

事業主が給与から天引きして、積み立てる

- 一般財形・・・積立をしながらの一部、全額の払戻し可能
- 年金財形・・・将来の自分の年金として受取る(1982年昭和57年)
- 住宅財形・・・マイホーム取得のための積立(1988年昭和63年)

※年金と住宅は積立中は非課税、目的での受取り、払戻し時も非課税。年金、住宅合せて550万円まで。

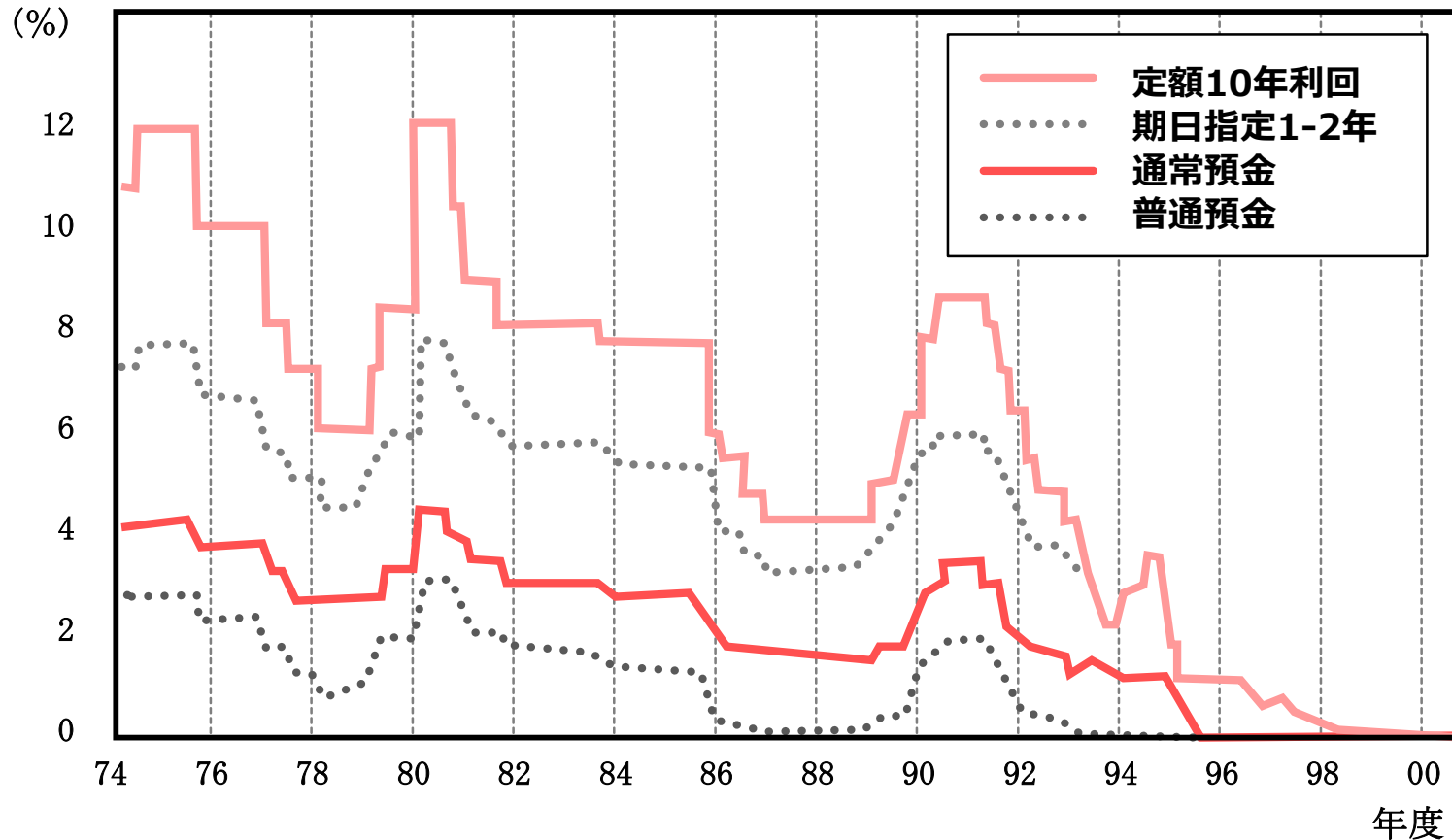
1993年に 500万円から550万円 に非課税枠拡大

勤労者の資産形成の変遷

①

昔は、預金することでお金が育つ時代だった！

郵貯等の金利推移



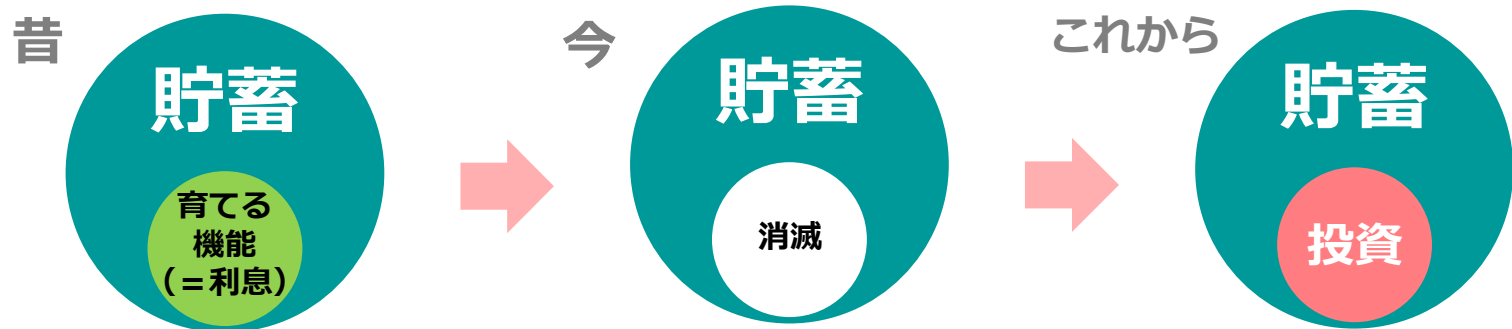
資料 日銀「経済金融統計月報」

引用：(株)農林中金総合研究所 季刊 組合金融 2001年春号

勤労者の資産形成の変遷

②

現在は、「貯蓄」と「投資」による資産形成の時代へ



昔、預金にあったお金を育てる機能（=高い利息）は、現在はなくなってしまいました。

これからは、私たち自らがお金を育てる選択（=投資）をおこなうことで、豊かな人生を実現させていく時代です。

お金を「貯める」ことはもちろん、
お金を「育てる」ことも意識する必要があります。

勤労者の資産形成の変遷

②

毎年、お金を「育てる」制度が拡充されています！

2001年10月

アメリカの401K制度に倣い、日本の確定拠出年金制度がスタート

iDeCo

★ iDeCo(個人型確定拠出年金)

→専業主婦、公務員も加入対象拡大(2017年1月から)

NISA

★NISA …2014年スタート

→2016年非課税枠120万円に拡大

非課税投資枠は最大600万円

つみたてNISA

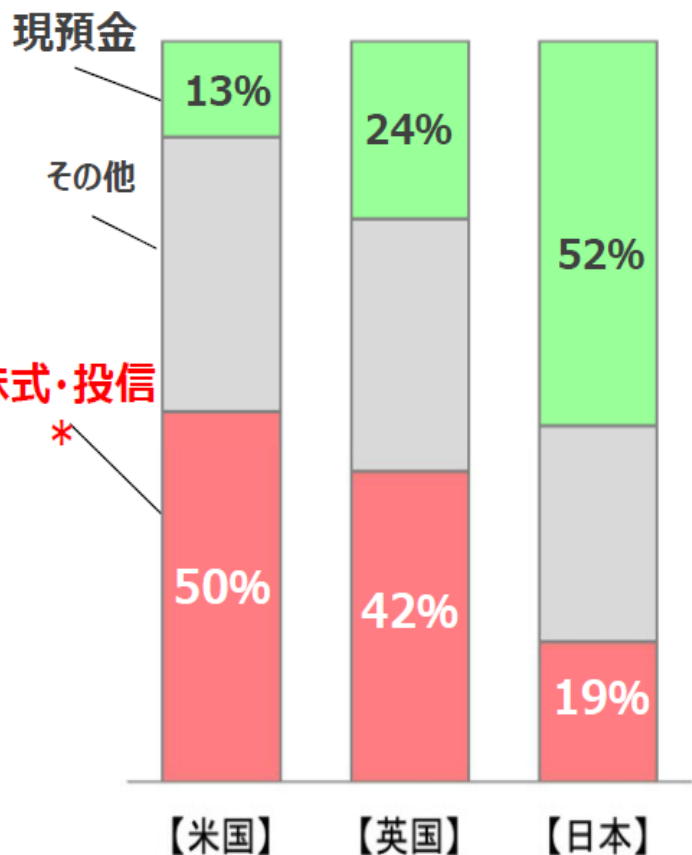
★つみたてNISA …2018年スタート

→年間40万円が非課税枠

非課税投資枠は最大20年800万円 2042年までの制度

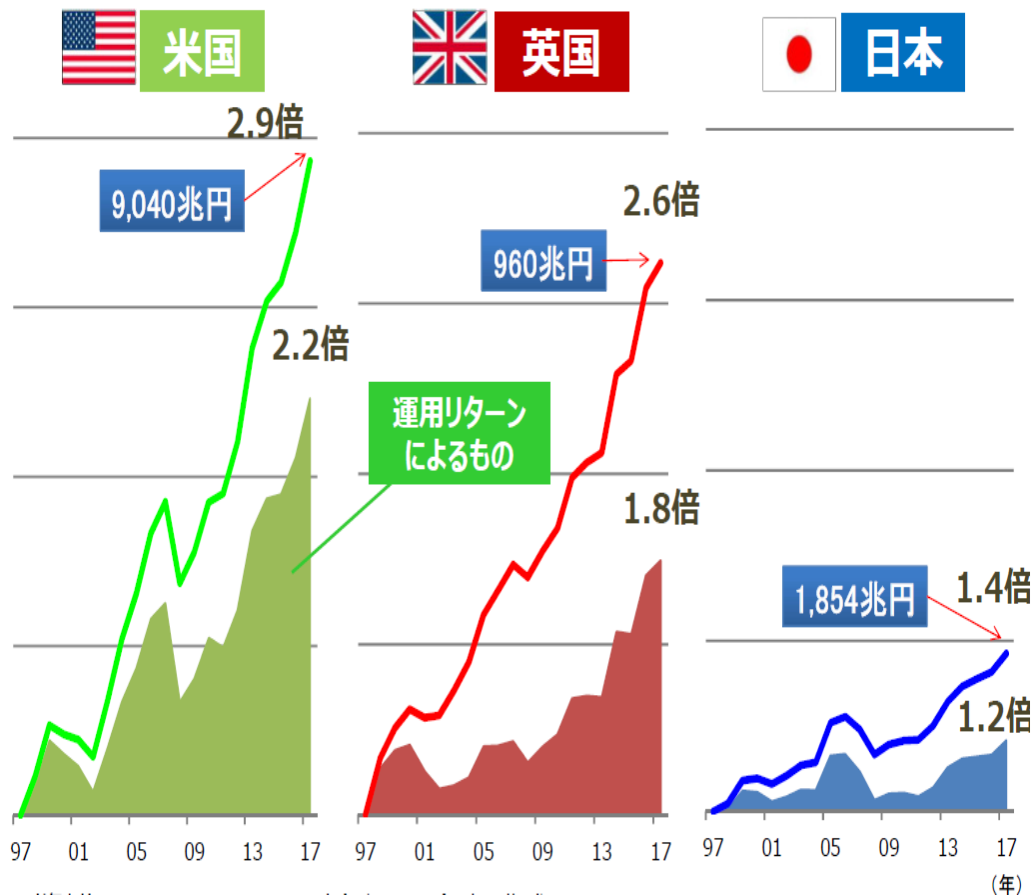
日本・アメリカ・イギリスの金融資産の違い

各国家計の株式・投信の割合
(2017年末)



(※) 株式・投信は間接保有を含む割合。

各国の家計金融資産の推移



出所：金融庁「つみたてNISA 100万口座突破！～あなたとあなたの家族の夢を応援します～」2019年2月

「あんしん」なお金の貯め方

賢い資産形成方法とは

「使う・そなえる・育てる」の3つに分けて資産形成



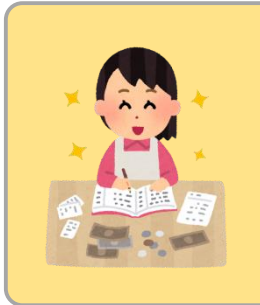
すぐに使える

給料の1.5ヶ月分を目安に

使途例…車検費用、レジャー費、緊急費

商品 普通預金

貯蓄



そなえる

給料の6ヶ月分を目安に

使途例…住宅資金の頭金、車購入費

商品 財形貯蓄、エース預金

お金を貯めるコツ

$$\begin{array}{l} \bigcirc \text{ 給料} - \text{貯蓄} = \text{生活費} \\ \times \text{ 給料} - \text{生活費} = \text{貯蓄} \end{array}$$

貯蓄



育てたい

5年以上使わない

使途例…お子様の教育費用、老後の備え

商品 投資信託 (iDeCo、つみたてNISA)、
個人年金、学資保険

貯蓄

投資

保険

長期間で行うことが重要です！

ろうきんでできる積立投資商品 - 1 -

個人型確定拠出年金：愛称[イデコ]



国が作った私的な年金制度です。

商品を選んで毎月掛金を拠出しながら運用します。

(投資信託の購入だけでなく、元本確保型の定期預金で運用することもできます。)

**所得税と住民税の軽減制度や運用益がすべて非課税という、
税制上の大きな優遇があります。**

▶イデコで老後の積立をするだけで、税金が安くなる!!

- 企業によって加入の可否、最大拠出金額が決まっています。

ろうきんでできる積立投資商品 - 2 -



2018年1月からスタートした

『積立により投資信託を購入し、

運用益にかかる税金(20.315%)が非課税となる制度』です。

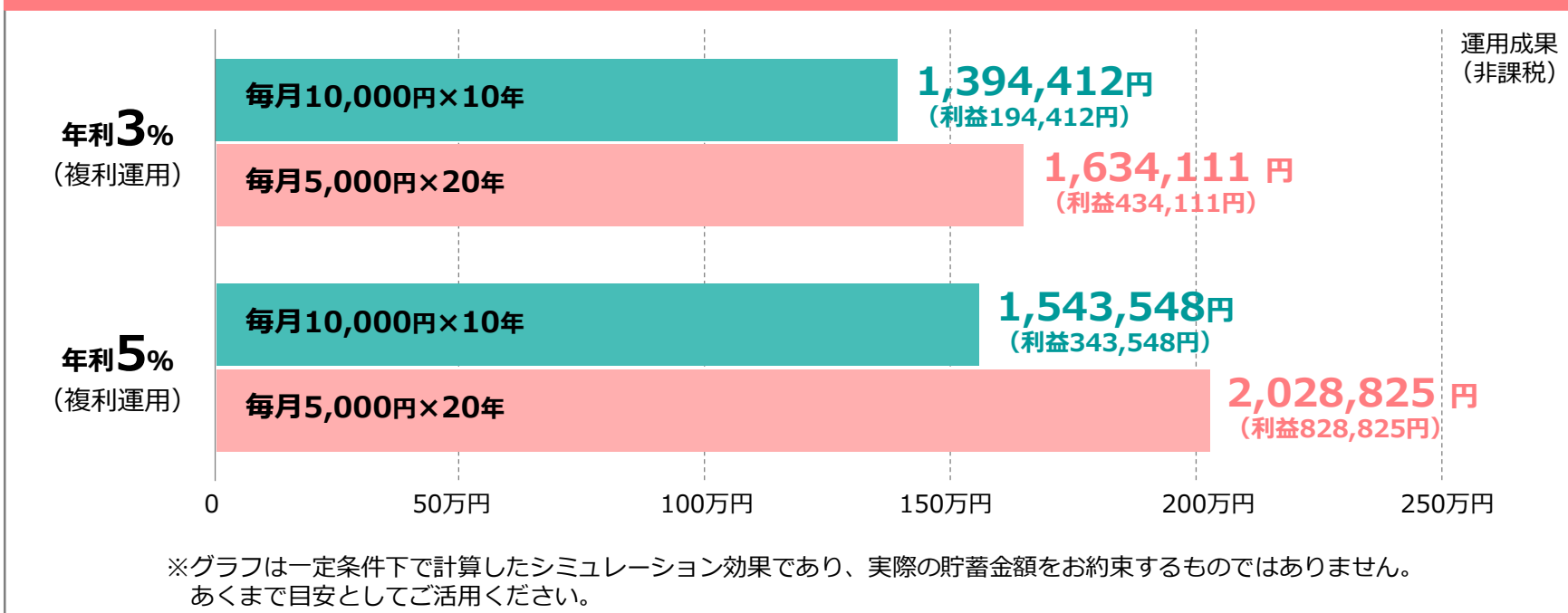
▶積立投資をおこないながら、発生した利益に税金がかからないお得な積立投資商品制度

- 年間最大**40万円**まで最長20年間、**総額800万円**まで非課税投資ができます！
- つみたてNISAの対象投資商品は、長期分散投資に適した「**購入時手数料0円**」
「**信託報酬の低い(手数料の低い)**」商品を厳選してラインアップ！！
- 毎月5,000円**からコツコツ投資が可能です！！！！

投資は時間を味方につけることが重要！

長い期間をかけることで、資産はより大きく育ちます！
早い時期からはじめることで、これだけの差がつきます。

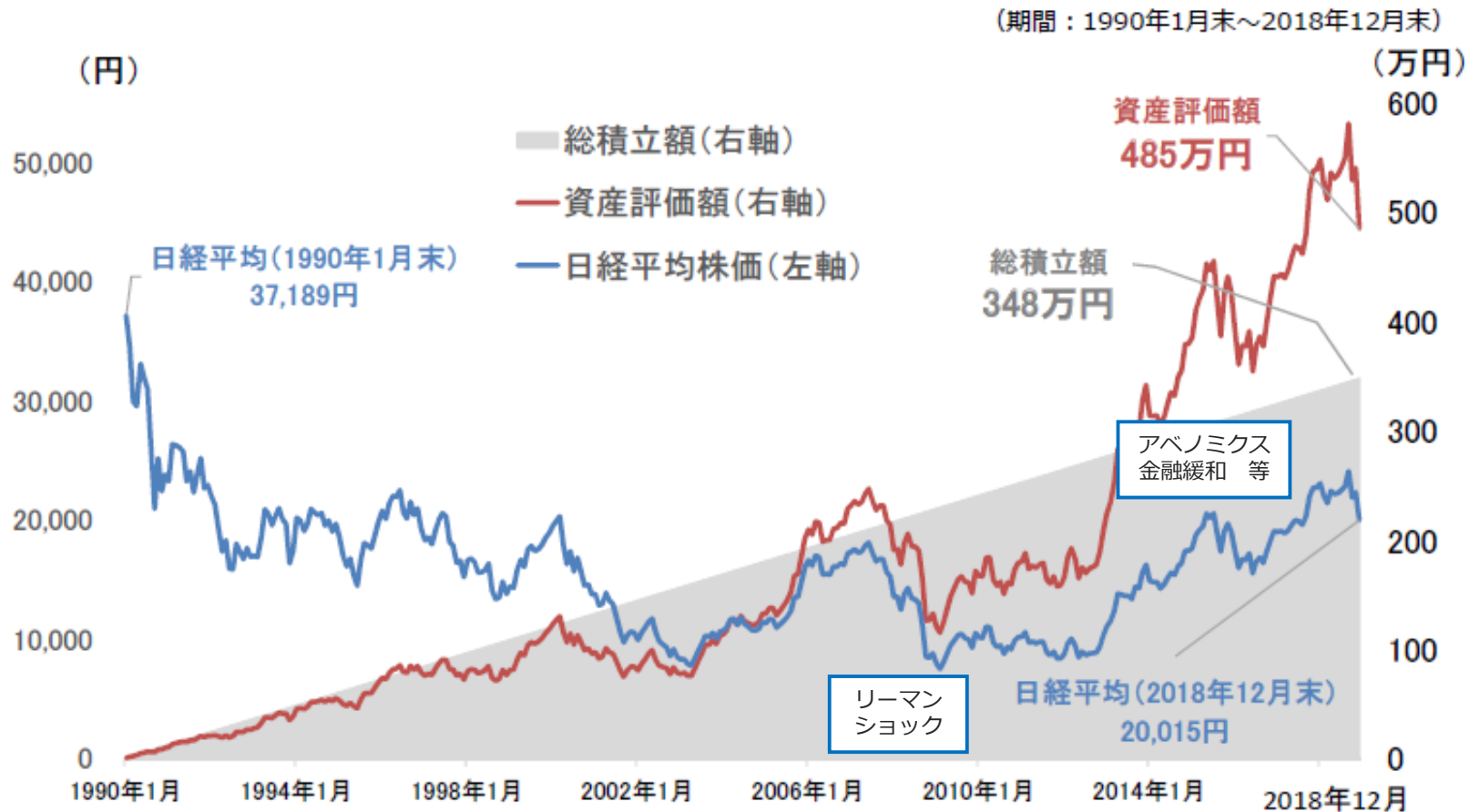
投資額は同じ120万円でも…



一般的に投資は運用期間が長くなるほど、
収益が安定する傾向にあるため、**長期運用**がオススメです！

「投機」と「長期・積立投資」の違い

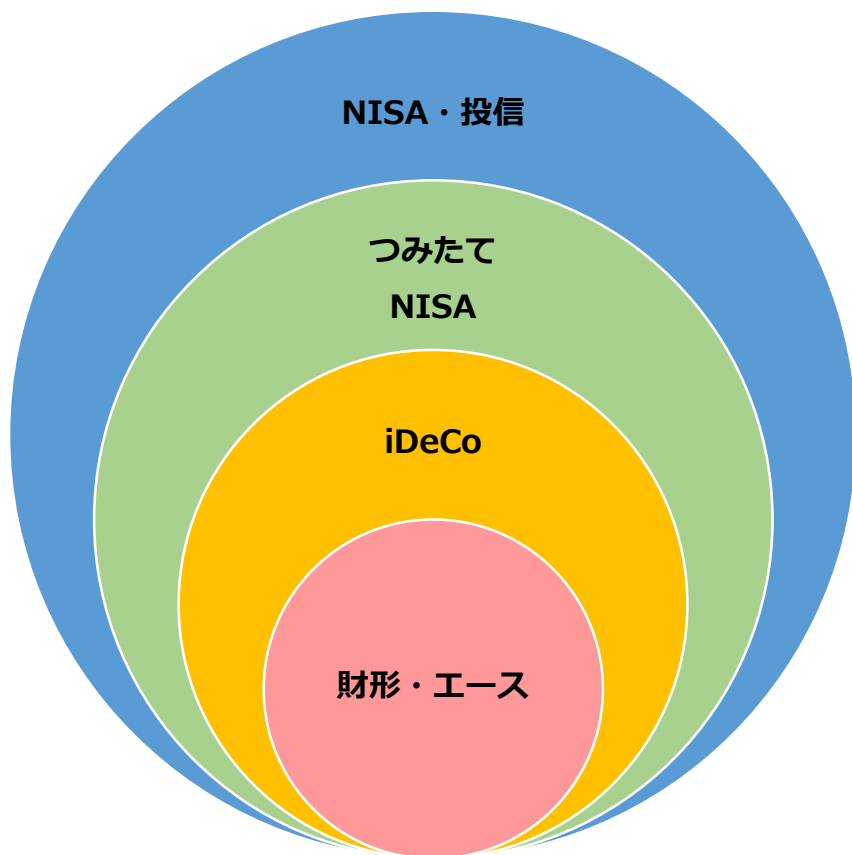
日経平均最高値の翌月から日経平均に毎月積立投資をした場合のシミュレーション



※上記は毎月末1万円を積立投資したと仮定して試算。なお、税金・手数料は考慮していません。

出所：金融庁「つみたてNISA 100万口座突破！～あなたとあなたの家族の夢を応援します～」2019年2月

「あんしん」して資産形成していただくため、 より多くの選択肢をご提案いたします。



1. 財形貯蓄・エース預金の提案を基本とします。
2. 長期的な資産形成には、iDeCo やつみたてNISAの活用を含めたご検討も必要です。
3. これらの商品を、組合員の皆様のご経験やリスク許容度等を踏まえ、適切な金融商品をご提案いたします。
4. 低金利環境の下でさらなる資産形成が可能となるよう、組合員一人ひとりに寄り添い、最適な商品をご提案いたします。

iDeCo・つみたてNISA・積立預金商品の相違点

		iDeCo	つみたてNISA	積立預金商品 (財形・エース預金)
元本保証		選択商品によって異なる	保証されない	◎ 保証される
利用可能年齢（上限）		国民年金被保険者	上限なし	—
毎月いくらからできる？		5,000円から	5,000円から	◎ 1,000円から
毎月いくらまでできる？		職業により異なる※1	年間40万円×20年＝最大800万円	◎ いくらでも
税制 の 優遇	拠出時	◎ 拠出額が全額所得控除	—	△ ※2
	運用益に対して	◎ 運用益に対して非課税	◎ 運用益に対して非課税	
	受取時	◎ 公的年金等控除 退職所得控除の対象	—	
運用できる商品の種類		金融機関がiDeCo用に取り扱う 投資信託、預金、保険	金融機関がつみたてNISA用に取り 扱う、金融庁が指定した投資信託	財形、エース預金など
途中の引き出し		△ 原則60歳まで不可	△ いつでも可 (ただし非課税枠は再利用不可)	いつでも可※3
運用コスト		△ 管理手数料・信託報酬等	信託報酬等	◎ 不要

✓ 所得控除でかしく積立
✓ 中途解約ができないので
注意！

✓ 非課税で気軽に積立

✓ 元本保証で安心積立
✓ 出し入れが自由

※1：iDeCoの掛金は、職業や所属する事業所の企業年金制度の有無などにより、拠出限度額が異なります（12,000円～68,000円）。

掛金額は毎月定額拠出（5,000円以上、1,000円単位）、年単位拠出ができ、掛金額の変更は年1回可能です。

※2：財形住宅および財形年金については、2つの元利金合計が550万円に達するまで、利息に税金がかかりません。

※3：財形住宅および財形年金については、積立目的以外での払戻の場合、非課税特典が受けられなくなります。

iDeCo（個人型確定拠出年金）について

- 積立金は、原則として60歳まで引き出すことができません。
- 掛金の運用は加入者自身の責任で行い、運用商品の中から選択し運用します。受取る金額は、運用成績により変動します。
- 個人型確定拠出年金加入時、および加入時以降、受給が終了するまで所定の手数料が必要です。

投資信託、NISAについて

〈投資信託〉

- 投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により、基準価額は変動します。よって、元本および収益金が保証されておりません。
- 投資信託は、申込時に「購入時手数料」、換金時に「信託財産留保額」および「換金手数料」、運用期間中は「信託報酬」および「その他の費用(監査報酬等)」などがかかります。ただし、これら費用は各ファンドにより異なりますので、料率、上限額等を表示することができません。必ず、各ファンドの目論見書等でご確認ください。また、当該手数料等の合計額についても、ファンドによって、またファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
- 投資信託は、預金保険の対象ではありません。当金庫で取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は、預金ではなく、元本は保証されていません。 ● 投資信託の運用による損益は、投資信託を購入したお客さまに帰属します。
- 投資信託の取扱いは当金庫が行いますが、投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。
- 投資信託の取得に関しては、クーリングオフの規定の適用はありません。
- 投資信託をご購入の際は「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」をご確認のうえご自身でご判断ください。
- 「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」は、当金庫の投資信託取扱店舗にご用意しております。ただし、インターネットバンキング専用ファンドについては、インターネットによる電子交付となります。

〈NISA・つみたてNISA〉

- 同一の勘定設定期間に開設できるNISA口座は全ての金融機関を通じてお一人様1口座です。(金融機関の変更等を行った場合を除く)
- NISA口座内の取引により損失が発生した場合、特定口座等他の株式投資信託等の取引と損益通算することはできません。また、繰越控除することもできません。
- 投資上限額120万円(つみたてNISAは40万円)には手数料を含めません。約定金額(基準価額×口数)の合計が120万円(つみたてNISAは40万円)まで投資することができます。
- 分配金を受け取る場合は非課税ですが、分配金再投資時において、投資上限額120万円(つみたてNISAは40万円)を超えた場合は課税扱いになります。
- すでに保有している投資信託をNISA口座に移管することはできません。
- 非課税投資枠の未使用額を翌年以降へ繰越すことはできません。また、売却や基準価額下落による非課税投資枠の再利用はできません。
- 投資信託における分配金のうち、特別分配金はそもそも非課税であり、税法上のメリットを享受できません。また、当該分配金の再投資を行う場合には、年間非課税投資枠が費消されます。
- 「一般NISA」と「つみたてNISA」は選択制であり、同一年に両方を利用することはできません。
- 金融機関によって、取扱うことのできる金融商品の種類およびラインアップは異なります。当金庫では、税法上の株式投資信託のみ取扱っています。
- NISA口座をご利用中のお客さまが海外転勤等のやむを得ない事由により一時的に出国する場合においても、引き続きNISA口座での残高を継続保有することを可能とする特例措置が2019年4月より開始されましたが、当金庫では、当特例対応を行っておりません。については、海外出国される場合には、出国に係る手続きを行いNISA口座を廃止していただきます。

〈つみたてNISA〉

- 「つみたてNISA」は、定時定額買付による定期的な購入となります。 ● 「つみたてNISA」は「一般NISA」と異なり、ロールオーバーはできません。
- 「つみたてNISA」に関わる定時定額買付により買付した投資信託の信託報酬等の概算値を原則として年1回通知いたします。
- 基準経過日(つみたてNISA口座に初めて累積投資勘定を設けた日から10年を経過した日および同日の翌日以後5年を経過した日ごとの日)にお名前・ご住所について確認を行います。確認期間(基準経過日から1年を経過するまでの間)内に当該確認ができない場合には、累積投資勘定への投資信託等の受入れができなくなる可能性があります。